

第3回中野区子どもの権利委員会
(令和6年11月14日)

午後7時00分 開会

事務局（子ども政策調整係長）

皆様こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告です。

本日は、10名の委員の皆様全員にご出席をいただいております。委員の過半数が出席されておりますので、委員会は有効に成立してございます。

本日もお手元のパソコンで、資料の閲覧をお願いいたします。不具合などございましたら、お近くの職員にお伝えください。

続きまして、令和6年11月1日付けの人事異動により、事務局体制に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

《事務局自己紹介》

事務局（子ども政策調整係長）

それでは、内田会長に会議の進行をお願いできればと思います。

内田会長

これから第2期第3回中野区子どもの権利委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

それでは早速、次第をご覧ください。今日はまず、「前回の振り返り」をします。それから「推進計画の評価・検証に関する審議」、「子どもの居場所に関する審議」、そのほかあればということで進めていきたいと思います。

まず、議事の1番目「前回の振り返り」になりますけれども、前回、皆さんに出していただきましたご意見を事務局にまとめていただきましたので、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《資料1について説明》

内田会長

こちらに関して、何か追加でご意見などありますか。あればお話しいただければと思うのですけれども、大丈夫でしょうか。

特に(2)のところについては、次の議事2の「推進計画の評価・検証に関する審議」のところに関わってくるところなので、先のほうに進めていきたいと思います。

では、議事の2に入ります。まずは事務局から、ご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

前回の権利委員会の中では、子ども総合計画の令和5年度事業実績について、区が行った自己評価に対して、子どもの権利の視点からの評価・検証というところで、委員の皆様にご意見をいただきました。いただいたご意見は、内田会長に8月の子ども・子育て会議にご報告をいただき、その内容については、区のホームページなどでも公表されているところでございます。

一方、前回の権利委員会の中で、もう少しこのように評価をしたほうがいいのではないのか、といったご意見もございまして、次の令和6年度、来年度の事業実績を区が自己評価する際の考え方などについて、今回ご意見をいただければと考えているところです。

内田会長

ありがとうございました。こちらの議事について、資料がありますので私からご説明します。

《資料「子どもの権利の視点に基づく推進計画の評価・検証」について説明》

内田会長

今の提案といいますか、資料についてのご意見でもいいですし、それ以外のご意見でもいいのですが、何かありましたらよろしくお願いいたします。

相川委員

先生のおっしゃった視点は、本当にそのとおりだなと思ったところです。基本的に全部子どもに関係することなので、あれもこれもという気にはなってしまうなと思ったところがあります。

ちょっと視点は違うのですけれども、例えばこういうのが評価に入るのかなと思ったことを、1点お伝えさせてください。この項目で言うと犯罪防止やセーフティ教室の充実になるのかなとは思うのですけれども、最近、闇バイトがすごく話題になっていて、家庭内でも話題になったのです。そういう犯罪防止といったときに、今の時代に必要とされる、子どもがちょっと怖いなと思ったときに、迅速に相談したり、教育を受けられるような、そういう声をどう拾って、どう事業に反映していけたらいいのか。そういう視点はこの評価項目だと、評価しにくいのかなというのを感じました。何かそういう新しい、まだ文字としては計画に載っていないけれども、今の子どもに必要ななと思ったことを、行政的には難しいかもしれないのですけれども、限られた枠の中で迅速に何か対応がもしできたら、それを積極的に評価するような、そういう項目。計画の評価だけではなくて、プラスしてできたこととか、やりたかったことというのも、評価として載せていけるといいのかなと

思いました。

次年度に向けた改善点のところに入るのかもしれないですけども、気づいたけれども計画になくてできなかった。次年度にぜひやりたいというところに、そういう視点というのをぜひ、入れやすいような評価の枠組みにできるといいのかなと思いました。

内田会長

ありがとうございました。そうしないと、なかなかこの中身も、今の社会の変化に合わせて、スピーディに変わっていかないのかなと思ったので、単年度の行政の自己評価のところで、そういったところをすくい取っていただくという視点を、私たちが求める必要があるということですよ。

そうすると例えば、課題や改善点を含めて記載するというところに、今、事業には特にないのだけれども、潜在的なニーズの掘り起こしを、これらの事業をやっている中で、もしキャッチしたものがあったら、それも記述してくださいとかそんなふうに、せっかくの自由記述欄なので、そういう新しい事業につなげていく必要があるような、潜在的なニーズの掘り起こしができたら、ほかの既存の事業をやっている中で、ニーズを把握できたら、それについて書いてくださいというような、それを入れるといいかもしれないです。伺っていて、私もそんなふうに思いました。

事務局（子ども政策担当課長）

相川委員の今おっしゃったことは、すごく重要な視点だと思います。これはあくまでも計画の事業実績になるので、計画に書いてある事業が、どういうふうに行われたというのを評価するような枠組みになります。

そもそも、計画に書かれている事業だけだと、子どもの権利の視点から当然、時代に合わせて変えていかないといけない部分等もありますので、それについては単年度の評価の中で抽出をしていただいたり、5年に1回、計画自体は改定していくようなものになりますので、5年に1回の見直しのタイミングで、権利委員会として、こういう視点の取組をもう少ししていく必要があるというところを、ご提言いただくようなことをしていくと、スパイラルアップして、政策自体が漏れなく動いていくと思いますので、そういった枠組みも今後、考えてみたいなと思いました。ありがとうございます。

内田会長

ありがとうございました。

子どもの権利の視点に基づく評価・検証の仕組みとか方法は、なかなか確立していなく

て、どこの自治体も本当に試行錯誤でやっているのです。もともと子どもの権利委員会という組織も、川崎市からスタートしているのですけれども、やり方は本当にいろいろで、今、中野区で、例えば行政の自己評価に対して、こういう子どもの権利の視点から自己評価をしてくださいと求めるとか、そういったところがオリジナリティあふれる自己評価に、今なっているところなのです。なので、また今回、相川さんに言っていたことも、本当に大事なところで、恐らくこれをまた入れ込むことができれば、単年度における評価でも、そういった変化をキャッチできて、それを私たちも知ることができて、それをさらに私たちの評価につなげていくこともでき、さらに計画づくりとか、計画の評価、策定といったところにつなげていっていただけるような意見出しができるかなと思ひまして、とても大事な視点をいただいたかなと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

別當委員

情報共有と、大事な場所だなと最近思ったことを発表します。

中学生の子どもたちが今、集まっている場所があって、文楽舎というところなのですが、一軒家のスペースを自由に、小学生も中学生も出入りしていいよと、やっているお父さんとお母さんがいるのですけれども、そこに最近、自分の子どもが、お友達から聞いたといっって行くようになって、そこのご夫婦が自分のお父さん、お母さんみたいに呼び合って、悩みを聞いてもらったりとか、お腹がすいたらおむすびを提供してもらったりとか、お勉強で分からないところを教えてもらったりとか、今も中学校はテスト期間中なのですが、11時ぐらいまで多くの子どもが、狭いところなのですが、いっぱい皆そこで、家ではなくて学校でもなくて、学校が用意してくれているお勉強できる教室とかでもなくて、そこに行く子たちがいるというのを知って、私も1回、のぞきに行ってきたのです。

すごく狭くて、ここにどれだけ入れるかといったら、そんなに入れないと思うのですが、ずっと小学校から行っている子もいれば、うちの子みたいに最近知って、行っている子もいて。自分の習い事とかがない日は、必ず行くようになっていて。そこに来ていた保護者さんにお話を伺ったら、全然大人のことを信用していなかったお子さんが、ここに来るようになってから、ものすごく心を開くようになって、学校も楽しめたりとか、勉強も、進路、受験のこととかも、前向きに取り組めるようになって、すごく感謝しているみたいな保護者さんの声もあったので、なかなか中高生の居場所がないなど。図書館とか

学習室とかがあるとはいえ、本当に心が開ける場所がないなと思っていたのですけれども、リアルにあったというのが、とてもうれしかったのです。

こういう場所が一つでも二つでも、こういう会も必要ですし、リアルに子どもたちに接して、サポートできる場所というのが、例えば文楽舎さんのお父さんとお母さんにヒアリングとか、こういう場所をやりたいと思っている人もたくさんいると思うのですけれども、やり方が分からなかったり、一歩勇気が出なかったりという大人の方もたくさんいると思うので、こういう長年やっていらっしゃる方から広められるような、展開できるような行政からのサポートも、あったらいいなと思いました。

内田会長

ありがとうございました。

私は知らなかったです。写真を見て、ちょっと行ってみたいと思う写真が多いですね。

別當委員

外国籍の子も結構来ていて、プリントが読めない、言葉が分からないから説明してとか、保護者に代わりに出てくれたりとか。持っていくものが、読めなくて分からない。ただ渡されて分からないから、その人たちがサポートして、こういうものを集めて、使っていないのをもらったりとかしながら、外国の子もサポートしていると言っていました。すごいリアリティというか。

内田会長

いろいろな問題についてキャッチすることができて、いろいろな課題とかニーズとか、そういったことをキャッチできる。

別當委員

できそうです。

内田会長

そうすると、例えば私たちがこういう行政の、様々こういった事業の評価・検証をしていくときに、こういったところのリアルな声を、私たちもやっぱり知るべきですね。調査結果も大事ですが、こういったところに実際に足を運んで、そこで話を聞くというのは、私たちが評価・検証するときにも、とても重要なことというふうには今、聞いていて思いました。

次の居場所の話をしていくときにも、まさにこれも居場所ですし、こういったところでニーズをいろいろと聞いていくことも大事。その一つとしてこの場所もぜひ、伺えたら

いいなというふうに思って伺っていました。共有ありがとうございます。

では、ちょうどその居場所の話に、先にいきたいと思います。議事の3「子どもの居場所に関する審議」です。また、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《資料2について説明》

内田会長

ディスカッションに入る前にお話をしていただきたい、子どもの居場所の定義。なかなか曖昧でもある言葉だとも思うのですが、今、子どもの居場所の指針のほうにも載っているのですが、簡単にその確認だけ。

いわゆる子どもが過ごす物理的な場所はもちろん、それも居場所ですが、それだけではなくて、割と広い意味合いで指針も書かれていて、子どもが過ごすいわゆる物理的な場所もそうですし、それだけではなくて、何か遊びとか体験活動とかそういう、そこでやって楽しいと思うものがある。スポーツにしてもそうですし、そういったものも、そこが居場所になり得るという、かなり広い意味で捉えているのですよね。ほかに、この人がいるからここが安心してほっとできるという、人間の関係性というところでも、居場所を捉えているのです。かなり広い概念ではあるので、今回ここでお話をするときには、物理的な場所もそうですし、いろいろな遊びとか体験活動とか、こんなところで中野区の子どもたちで、ここには子どもがいっぱいいる。先ほどの文楽舎なんかも、本当に子どもが、あそこが居やすい場所。行きたいと思える場所。だから、子どもたちがあんなに狭くてもいっぱいいるのです。

そういう意味では、子どもが主観的に、ここは居場所だと感じるところが居場所。そういう意味でも、子どもの意見を聞いて、つくらないでどうするというものなわけですが、まずざっくばらんに、中野区における子どもの居場所ということで、その場所、遊びや体験活動とか、人間関係とか、今はメタバースとかオンライン、SNSも含めて、そういったものも居場所になり得ると捉えていくところですので、幅広く考えていただいてもいいですので、少し今、中野区の子どもの居場所について、お話をいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

林副会長

その場合、指針の概要版のところですが、指針のときに、考察の対象とした居場所と、対象外とした居場所というのがあって、対象としている居場所は、共助または公助

で成り立っている居場所というところで、対象外のところに家庭とかあるいは学校、あるいは塾やゲームセンターというものは、ここの指針のところには、位置づけとしては入っていないですが、今日のこの議論の場では、例えば学校の中の、ここでは校内カフェは一応、居場所のほうには入っていますけれども、でも学校とかあるいは家とかというのは、どう位置づけて議論というか、意見交換したらいいですか。

内田会長

この居場所の位置づけの対象外とした居場所の中でも、今日話していいところもあるかなというのが、私の感覚ではあったのです。特にハイティーン会議の報告書だったかしら。ショッピングモールだったりとかカフェだったりとか、そういったところを居場所として感じられるような意見もあるので、そのあたりは今日、話の遡上に乗せていいなと思っていたのです。どうでしょうか。家庭とか学校とか、そのあたりも含めて、子どもたちがどこを居場所と感じられているのかというところで、少し幅広く聞いてみましょうか。

では、そのようなところで、分かれて話をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

(グループディスカッション)

事務局（子ども政策調整係長）

それぞれのグループでご議論いただけたかと思うのですが、先に内田会長からでも大丈夫ですか。3分程度で、こんな意見があったよというのを、現状と課題のほうと、データのところとをいただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

内田会長

すごく大事なポイントばかりなので、3分でまとまるかですけれども、早速。

まず一つ、一番最初に話が出たのは、外国にルーツのある子どもたちの居場所ということ。要は、個別ニーズのある子どもの居場所の必要性ということで、まさに先ほどの文楽舎のあの場所にも、ネパールの子どもたちがかなり通ってきている。経済的に厳しい、いわゆる貧困世帯ではないかと思われる子どもたちで、学用品を準備するのも難しいとか、あるいは食事を用意するのも難しいとか、そういう子どもたちがいるというときに、この居場所が非常に今、有効に機能しているというお話から、中野区における外国にルーツのある子ども、4割がネパールとおっしゃいましたっけ。ネパールはとても、割合として多い。そういう子どもたちのニーズを捉えた居場所というものの必要性、まだまだもっと必要なのではないのか。課題として言うならば、そういった場があることを知らない家庭が

あるだろう。要するに、こういう居場所のアウトリーチの必要性という話が一つ出ました。

もう一つは、活動に基づいた居場所の必要性というところで、例えばPTAのバレーボール大会をやる。そうすると、とても子どもが自分を出して、仲間意識もつくっていく。その場が子どもにとっての居場所になっていくということで、そういったバレーボール大会だったり、子ども食堂ではなくて、ちょっと料理をやる会とか、何か趣味に応じて、例えば電車が好き。線路に多世代が集まっているときがある。そんな活動に基づく居場所というものの重要性、必要性というところで、中野区の中でそういったことがもっと企画されて、あると、そういったところに参加しやすい子どもたちというのが、もっと掘り起こされていくのではないのか。本当に駅の電車の音を録音しに行くのに、何時に行く、その時間で行く。子どももいれば、大人もいる。その場で多世代交流のようになっているのでしょうか。全く知らない、他県から来たような子どもともつながる。そんな場があるというお話をされて、つまり、いわゆる活動に基づいた居場所の必要性というなお話が共有をされました。

特に体を動かせる場所が必要だというところでいくと、学校の体育が不十分であるという話が出ました。運動会の練習もほとんどが説明で、体を動かす時間がほんのちょっとしかない。なので、すごくエネルギーが余ってしまっているなんていうようなことも、例としてお話を聞きました。そういったことが背景にあって、こういう居場所を求めているということで、その居場所を考える上で、セットで考えるべきは、今の学校はどうなのか、家庭がどうなのかというところが、必ず一緒に考えないといけないところだという話も出ました。

学校、家庭という話でいくと、例えば私立の高校だと、その学校の中でルールも決まっていて、校則も決まっていて、その子どもたちの意見をなかなか聞き出せないところで、もしかしたら、言いたくても言えない子どもたちがいるのではないかというような、その子どもたちの居場所はどうなっているのだろう。そんなところの話もありました。

それからあとは、何か居場所をつくるというときに、例えば本当に、その居場所に子どもをある意味放置して、放任してしまうような、そんな親がいたらどうするのだろう。そういったときに居場所を、何かルールなのか決まりなのか、そういったものをどうやってつくっていくのか。いろいろな使い方をする方がいるだろう。そういう中で、気になる使い方をされていることがあったときに、そういったところもキャッチしながら、どうルールみたいなものを一緒につくっていくかということも、大事ではないか。

また、親に対して子どもの権利というものを伝えること。学校においても、先生の権利の理解。学校もそもそも、居場所として子どもたちが居やすい、居心地がいい、安心できる。そういう場であるべきなのだから、そういったところでは、居場所を考えていましたけれど、学校の先生にも子どもの権利を分かっていただくこと、もっと理解を深めていただくことも、子どもの居場所につながっていくのではないかなというような話が出ました。とても大事だったなと思っています。あと、家庭もそうです。家庭が居場所になるように、親も子どもの権利の理解。それも大事だろうという話が出ました。

最後に、既存の居場所の課題というところで、子ども食堂に、例えば男性が1人で利用されていて、利用ができない子どもとかが出てくるとか、そんな話だったり、今、区役所が新しくなって、子どもたちがスペースを使うようになっているというような話とか、児童館のルールの問題で、ルールが今、少しずつ変わっているところで、子どもたちがルールを決めて、子どもたちの使いやすい、子どもたちの納得したルールで児童館が運営されているようなところでは、子どもたちの利用率がアップしている、そんな話も共有をされていたところで、既存のそういった居場所の見直しをしていくことの必要性。

それから、いわゆる親には見られたくないとか、先生には言えないとか、そういった子どもたちが居られる場所、サードプレイスが中野区の中で充実していくと、子どもの権利の保障状況が向上していくのではないのか。そんな話が①に関して出ました。

②についてでいくと、データとしては、1期の子どもの権利委員会でつくった中野区内の表を見ながら、話をしていたのですけれども、各箇所、この年代の子はここに行けるというのは分かるけれども、実際にどのくらい使っているのかということは分からないので、もしその各場所の利用状況みたいなのが分かると、そこから課題が見えてくるのではないかなという話が出ました。どのくらい使われているのか。

あと、外国にルーツのある子どもについて、結構ここでは話したので、その子たちが中野区内でどういう場所を使っているのかとか、その子たちが、ニーズがあるにもかかわらず、それが聞かれていない、受け皿がない。そんなところがあるかどうか、そこに特化して聞いていたり、調べていたりすることも必要なのではないかな。そんなような話をしました。以上です。

事務局（子ども政策調整係長）

ありがとうございます。

林副会長のほうのグループからも、お願いします。

林副会長

まず「子どもの居場所に関する現状と課題の共有」というところでは、一つは家庭の話が出ました。要は、家庭の中が居場所になっているのかどうか。親に気を遣っているとか、安心して話せないとかいう子もいたりという中で、家庭の中が安心できているのかなというところで、一つ、そこが身近なところとしてあるのかなという話が出ていました。

あと、学校の中の話も、そもそも居たいと思える場所があるのかどうか、学校の中に。学校が行きたいかどうかなというのも、もちろんあるのですけれども、学校の中でもそういった、例えば放課後の校庭であったり、空き教室だったりということも含めて、あるいは安心できる先生が、担任ではないけれども、ほかの学年の先生とか、同じ学年だけれども違うクラスの先生とかも含めて、一緒にいていい、いられる人というものがいるのかどうかということも、一つ大事だろうと思っています。

これは私からの問題提起でもあったのですけれども、そもそも大人自身の居場所はあるのかなみたいな話もしながら。要は、子どものことだけではなくて、やはり大人自身が居場所というものをきちんと捉えるというか、そこがない中で、子どもの居場所をつくるというのも、結構本末転倒だなというふうに思っているので、そこを併せて問うていくことが大事なのではないかなというところが出ておりました。

あと居場所としては、子ども食堂とか、そういう目的のある場所も大事なけれども、とりあえず目的のない場所というか、だらだらと過ごせるような居場所が、どれだけあるのかなというところが、中野区の中ではあるのですかねという話が出ていました。

データの②のほうでは、いろいろと子どもに意見を聞くという機会があるにしても、きちんとそれがフィードバックされていなかったり、また、それに対して一緒に対話するとかいう時間が、どれだけ設けられているのか。聞いて終わりになっていやしいかなみたいな。実際に聞いた意見が反映されないで違うものに、何の説明もなく、なった例があったというところもありましたので、そこは実際に、先ほど私も言おうとは思っていたのですけれども、意見を言えていると思う子どもの割合だけではなくて、ちゃんとそれが政策に反映されたと思う子どもの割合みたいなところは、一つベンチマークとしてとる必要があるのかなと思っています。

これは実は、中野区の区民意識調査、毎年行っているところで、意見が反映されていると感じていますかという調査も行っているのです、そこは2割ちょっと反映されていない。でも、2割ちょっとは反映されている。あとは分からないという回答が多いのですけれど

も、そういったところも含めて、言うだけではなくて、それが聞かれてちゃんと反映されているという実感を、どこまで持っているかどうかというのも併せて、調査することは大事だろうなと思っています。

あと、真剣に子どもの相手をしてくれる人がちゃんといえるのか。聞いてくれるだけではなくて、それにちゃんと向き合ってくれる人がどれだけいるのかとか、どういう人がいるのかというところのデータも必要ですし、家庭の居場所としての安心感をどのようにさらに果たしていくのかというところも大事なところかなというところなんです。

あと、放課後の校庭の活用方法についても、中野区は厳格というか曖昧というか、校庭開放しているようでいて、していないのです。自由に使えるわけではないのですよね。クラブチームとか、貸し出しとかもいろいろあって、使いたいときに使えないみたいなのところもあるので、その調査をきちんと、子どもたちが使える、身近な学校という中での活用についても、またさらに、学校というのは基本的には安全な場所だと思いますので、安全な場所で使える場所があるのかというのを調べるのが大事なところかなというところでした。

ほか、何かありますか。大丈夫ですか。では、以上です。

事務局（子ども政策調整係長）

ありがとうございました。

それぞれグループでご議論いただき、ありがとうございました。こちらの議事に関して、一旦、内田会長にお返しさせていただきたいのですけれども、大丈夫でしょうか。

内田会長

どうもありがとうございました。

これもまた整備をして、次の話につなげていきたいと思うのですけれども、短い時間でしたけれども、大事な視点を随分出すことができたのではないかなというふうに思います。

二つのグループから出された意見を聞いて、またそこから何か考えたり、思いついたりしたことがあったら、お願いしたいのですけれども、何かありませんか。

別當委員

家庭をどう取り巻くか。家庭というのはそれぞれ過ぎて、でも本当にベースになるのはおうちなので、おうちの環境を整備するというのは、すごく難しいと思うのです。けれども、いろいろな広範囲から、中野区全体が子どもの権利に対する意識が高まってくれば、家庭での変化も期待できるかなというところはあって。

やっぱり大人も人間なので、少しずつ子育てをこうしてとか、学校教育、先生たちも、

最初からできた人もいれば、言い方は悪いのですけれども、子どもと仕事を通して成長していくものなので、親もそういうものなので、全体のそういう思考とか意識を高めていくためにも、中野区で。最近お便りをもらっても、工夫されていると思うのです。すごくポップだったりとか、学校からもらってくるチラシもすごくいい感じがするので、そういうところからもそうだし、中野区全体が明るく、子どもを大事にしていく活動が増えれば増えるほど、家庭も少しずつリラックスできるような居場所が増えて、大人の余裕もできて、していけるのではないかなと思いました。

私は最近、個人的にはスポーツ。さっき、大人の居場所。大人もリフレッシュということというのはスポーツだったりするので、大人にとっても、普段の仕事とか子育てとか、悩みから解放される場所というのは、本当に重要なので。

とにかく中野区は公園が小さいというのが課題だと思うので、もっと大きな公園をつくってみたりとか、体育館の何倍もある、自由に遊べる場所ができてしまったりしたら、また楽しいかなと思いました。以上です。

内田会長

ありがとうございます。ほかにいかがですか、お願いします。

隅田委員

先ほど、そちらのグループで出たキーワードの一つで、居場所があることで、放任されている子どもがいるのではというところの、それに対しても、気づいていかなければいけないというお話が出たのですけれども、この気づきという、結構ハードルが高いというか、その周りにいる大人が気づかなければいけない、気づける人と気づけない人がいると思うのです。多分、子どもの権利委員会で、子どもたちの意見聴取をするときも、引き出すためのテクニックというか、寄り添うためのテクニックも、できる人とできない人がいるよねというお話も、今までもたくさんしてきましたけれども、この気づかなければいけないときに、気づけるかどうかというところの、周りの大人たちの、どうやってそれを育てていったらいいだろうというか、増やしていったらいいだろうというのが、すごく課題だなというふうには感じました。

先ほど学校のお話もたくさん出ましたけれども、中野区はすごく力を入れて、中野区版のコミュニティ・スクールを、これからどんどん、活動を進めていっていますので、せっかくですから、中野区版のコミュニティ・スクールとして、子どもの権利の視点もコミュニティ・スクールの活動の中にどんどん取り入れられる、何か一手がないかなというふう

には、すごく感じました。

内田会長

そういうところに働きかけられるような提言をまとめると。それも覚えておきたいと思っています。

私も今、そちらのグループのお話も伺っていて、地域の居場所の必要性というのは、本当に家庭の課題だったり、学校の課題というのが背景にあって、地域の居場所をつくっていかうというときに、そことやっぱりセットで考えていくものだよなと、改めて今日お話を伺って思ったということと、最後の気づけるかというところで、居場所をつくっていくというときは、そういういろいろな課題に気づく人を、どれだけ増やしていくのかというのも中野区で、そこも大事に進められたらいいなというふうに思いました。

今日いろいろと出していただいたものを、ちゃんと文章にしておいて、最終的な答申のほうにも向けて盛り込んでいければいい、とても大事なポイントがたくさんいただけたなというふうに思いました。ありがとうございました。

では、最後はその他なのですけれども、特に何かご質問、ご意見があればということなのですが。お願いします。

林副会長

「推進計画の評価・検証に関する審議」のところで言うておけばよかったのですけれども、意見が言えていると思う子どもの割合というのは、目標値で、成果目標とかやっているのですが、言えたかだけではなくて、実際にそれが反映されているかどうかというところも、今後の中では、きちんと子どもに問うていくことをするべきだと、私は思っておりますので、そこをしていただきたい。

それとともに、先ほども言いましたように、区民意識調査で、区民に対して反映されているかどうかを聞いているように、実際に区全体ではどうなのか。先週も子どもの権利条約フォーラムとか、いろいろ出ていて、そこで子どもからも大人からも出ているのは、子どもの権利だけではなくて、大人もそもそも権利を保障されているのかどうか。子どもに意見表明と言うけれども、大人が意見表明できているのかどうかというところが大事で、大人が言えていない、参加できていないのに、子どもに意見を言えとか、参加できるよと言ったって、子どもは「どうせ言っても無駄なんでしょ、無理なんでしょ」と思ってしまうという部分で、やはり大人社会がちゃんと意見表明とか参加をやれているかどうかというところとともに、比較というか、分析をすることが大事だと思いますので、こういう子

どものことだけを取り上げるというよりは、推進計画の評価というところの中では、じゃあ、中野区全体ではそもそもどうなのかというところと、比較をすることが大事だと思っております。その辺は区民意識調査で毎年やって、結果が出ていますので、質問項目は違うと思いますが、参考資料として、そこは持っていったらいいのかなと思っております。というのが1点です。

もう一つは、先ほど内田会長のほうから、学童クラブの満足度の話では出ていたので、あったので、そこはいいのですけれども、さらに保育の質とかで考えたときの、乳幼児の意見はどう聞かれるのかなというところが。保護者の満足度は調査としてあるのですけれども、そこで過ごしている乳幼児には、何も聞かなくていいのかなというふうに思っていますので、そこは今後のあり方として、どうやって聞くのかというのも、もちろん、課題ではあるのですけれども、この権利委員会でも、乳幼児の子どもの声というのは、話題にはなっていますので、そのあり方はやはり、せっかく中野区でやってきているので、いろいろと工夫をして、大事ではないかなと。実際に、前に陽だまりの丘保育園でもやっていますので、ああいう形を含めて、聞くということを丁寧にやっていくことが、保育者に対する働きかけにも、きつとつながっていくと思いますので、ぜひそこは言うべきではないかなと思っております。以上です。

内田会長

どうもありがとうございました。ご意見を反映していきだきたいと思います。

それでは本日の議題、これにて終了です。最後、事務局から事務連絡があります。お願いします。

事務局（子ども政策調整係長）

今後の開催予定についてでございます。次回、第4回の委員会につきましては、令和7年2月3日月曜日19時からを予定してございます。また改めて通知等も、ご案内をさせていただきます。

あと何点か、区からイベントのご案内をさせていただきます。お手元のほうに、チラシを置かせていただきました。

まず一つ目が、試行プレーパークということで、今ちょうど中野区で、来年度の常設プレーパークの設置に向けて、実際の現地、江古田の森公園でやっております。そちらについて、今年度最後の試行ということで、11月19日から24日を予定しております。土日なんかは天気がよければ、400人ぐらい来るようなときもあって、かなり盛況となっております。

す。ぜひ、ご興味ある方がいましたら、お薦めしていただければと思っております。

もう一つが、「子どもの権利の日フォーラムなかの 2024」でございます。中野区子どもの権利の日、また国連で定める子どもの権利の日である 11 月 20 日の近傍に、毎年イベントをしております。こちら 11 月 16 日の土曜日 13 時から 16 時まで、子ども相談室のある中野区教育センター分室で実施をいたします。ぜひ、お越しいただければと思っております。ご興味のある方にも、ぜひお薦めいただければと思っております。申し込みは 11 月 14 日、木曜日までと書いてありますけれども、実際にはまだ定員に余裕があるので、この枠を超えても申し込みができるようにする予定でございますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、区のほうでつくった、子どもの権利に関する中川翔子さんの動画ですとか、東京都の子どもの権利条例の推進のための動画ですとか、そういったものがあります。我々もこういった機会を通じて、周知していきたいなと思っておりますので、委員の皆さんにもぜひ、ご承知おきいただければと思いました。

最後に 1 個だけ。11 月 24 日になるのですけれども、区役所 1 階のナカノバで『長靴をはいた猫』の上映をします。というのも、8 月の例のチルナイトピクニックのときに、最後に上映が雨でできなかったのです。それで、そのリベンジということで、11 月 24 日ということになってございますので、もしご興味があれば、ぜひご来場いただければと思います。

11 月 24 日は、中野区のハイティーン会議の活動報告会の日にもなっておりますので、ぜひ皆さんもチェックいただければと思います。ご案内は以上です。

また本日、資料を閲覧いただいたパソコンにつきましては、そのままにしてお帰りください。

本日、お車、自転車でお越しの委員の方につきましては、いつものとおり、駐車券のスタンプを押させていただきますので、事務局までお声がけください。事務局からは以上でございます。

内田会長

では、以上をもちまして、第 2 期第 3 回中野区子どもの権利委員会、終了です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 9 時 02 分 閉会